

新型コロナウイルス感染症に係る学校教育活動の制限緩和 に関する文部科学副大臣への要望について（概要）



令和4年10月28日
千葉県教育庁
教育振興部保健体育課
電話043-223-4097

新型コロナウイルス感染症に係る学校教育活動の制限緩和について、
本日、熊谷知事が、^{やな}築文部科学副大臣に要望を行いました。

<要望書> 別紙

<要望内容>

今後、社会経済活動の活性化に向けて感染症対策が新たな段階に移行することを踏まえ、学校だけが取り残されることのないよう、学校教育活動の正常化について、より一層、学校関係者の意識改革を図りながら推進する必要がある。

ついては、子供たちにとって望ましい学校教育活動を取り戻すため、下記の措置を講じるようお願いしたい。

- ・ 感染症対策に関するマニュアルについて、社会一般における対策の見直しを踏まえ、例えば、卒業式等における入場制限や給食時における座席配置に関する記載の見直しを行うこと
- ・ 学校教育活動を取り戻すための取組について、国立の学校においても率先して実施するとともに、各地域における先進的な実践事例を全国から情報収集し、広く情報発信すること

(別紙)

要 望 書

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、学校教育活動に過度な制限を設けることは、子供たちの貴重な学びの機会を喪失させ、心身の健やかな成長を阻害する要因となります。

本県では、学校教育活動と感染症対策の両立に向けて、授業における実験や実習、修学旅行などの校外学習を積極的に実施するとともに、学校行事における保護者の入場制限の是正や、給食における一方向での黙食の見直しに取り組んでいます。

今後、社会経済活動の活性化に向けて感染症対策が新たな段階に移行することを踏まえ、学校だけが取り残されることのないよう、学校教育活動の正常化について、より一層、学校関係者の意識改革を図りながら推進する必要があります。

ついては、子供たちにとって望ましい学校教育活動を取り戻すため、下記の措置を講じていただきますよう、お願い申し上げます。

記

学校関係者の理解を得て、子供たちにとって望ましい学校教育活動を取り戻すため、

- ・ 感染症対策に関するマニュアルについて、社会一般における対策の見直しを踏まえ、例えば、卒業式等における入場制限や給食時における座席配置に関する記載の見直しを行うこと
- ・ 学校教育活動を取り戻すための取組について、国立の学校においても率先して実施するとともに、各地域における先進的な実践事例を全国から情報収集し、広く情報発信すること

令和4年10月28日

文部科学大臣 永岡桂子様

千葉県知事 熊谷俊人

(別紙)

○マニュアルの見直しについて

- ・卒業式等における入場制限について (P52～53)

「参加人数を抑えること（在校生の参加の取りやめ、保護者の参加人数を最小限とする、保護者を別会場とする等）」の記載を削除する。

- ・給食における座席配置について (P56)

「机を向かい合わせにしない（略）対応が必要です。」の記載を削除する。

○給食時の座席配置の工夫事例（県内小学校）



対面で机間の距離をとった座席配置



車座で机間の距離をとった座席配置